KC#788

項目	静水中せん断力	静水中曲げモーメント	備考
1 章 4 節[2.3] 荷重　[定義]	設計	設計	
4 章 3 節[1.1.1]　[正負符号の定義]	垂直せん断力	垂直曲げモーメント	図 1 の表題に“垂直”がない。
4 章 3 節[2.1.1] [静水荷重]	せん断力 上限値として扱われるもの	静水中縦曲げモーメント 上限値として取り扱われるもの	
4 章 3 節[2.2] [静水中縦曲げモーメント] 4 章 3 節[2.3]　[静水中せん断力]	設計静水中せん断力 積付状態における最大せん断力	設計静水中縦曲げモーメント 積付状態における最大静水中曲げモーメント	設計者が別途与える場合は、より大きな値を考慮することができる。
4 章 3 節[2.4]　[浸水状態]	静水中せん断力	静水中縦曲げモーメント	
4 章 4 節　表 2	縦せん断力	縦曲げモーメント	
4 章 7 節[1.2.4]&[1.2.5] [積付状態]			ローディングマニュアルにある設計積付状態
4 章 7 節[4.2.1]	表 3 の静水中せん断力	表 2 の静水中縦曲げモーメント	[4.2]の表題に“垂直”がない。
4 章 7 節[4.2.2]		ローディングマニュアルに記載される積付状態における縦曲げモーメントが、表 2 に掲げるものより厳しい場合、	垂直せん断力も考慮しなければならない。
4 章 7 節表 2 及び表 3	許容（Allowable）静水中せん断力	許容(Allowable)静水中縦曲げモーメント	
4 章 8 節[2.1.1] 全ての船舶 4 章 8 節[2.1.2]　{浸水時, L>=150m}	静水中せん断力の許容（Permissible）値	静水中縦曲げモーメントの許容（Permissible）値	UR S1A 2.1c)と同一表現
4 章 8 節[3.1.1] & [3.1.2]	静水中せん断力は、記載された許容（Permissible）値を超えてはならない。	静水中縦曲げモーメントは、記載された許容（Permissible）値を超えてはならない。	
4 章 8 節[3.2.2]	ハルガーダーせん断力の制限	ハルガーダー曲げモーメントの制限	
5 章 1 節　記号	設計静水中せん断力	設計静水中縦曲げモーメント	
5 章 1 節[1.1.1]	4 章 3 節に規定する荷重に関連して、2.から 5.に規定する強度評価に使用される基準		縦強度評価は「設計」荷重で実施される。
5 章 1 節[2.1]及び[2.2]	Qsw: 設計	Msw:設計	

項目	静水中せん断力	静水中曲げモーメント	備考
5 章 1 節[4]		Msw: 設計	
5 章 1 節[5.1.1]		許容（Permissible）静水中縦曲げモーメントは、Msw(設計)とする。	許容（Permissible）＝設計（Design）
5 章 1 節[5.1.2] 直接法 5 章 1 節[5.1.3] 簡易法	許容 Permissible)静水中せん断力 許容(Allowable)応力に基づき計算される。		造船所が希望する場合、より小さい許容（Permissible）静水中せん断力とすることができる。
5 章 1 節[5.2.2] 簡易法（港内状態）	許容 Permissible)静水中せん断力 [5.1.3]の値による。		同上
5 章 1 節[5.3.1]		許容（Permissible）静水中縦曲げモーメントは、Msw,F(設計)とする。	許容（Permissible）＝設計（Design）
5 章 1 節[5.3.2] 直接法 5 章 1 節[5.3.3] 簡易法	許容 Permissible)静水中せん断力 許容(Allowable)応力に基づき計算される。		
5 章 2 節及び付録 1		Msw:設計静水中縦曲げモーメント	
6 章 1 節[3.1.5], 6 章 2 節[3.1.5] 6 章 4 節[2.1.5]		Msw: 許容（Permissible）縦曲げモーメント	
6 章 3 節[2.1.3]	設計静水中せん断力 設計静水中せん断力が利用できない場合、以下の値を使用することができる。		
7 章 2 節　記号	Qsw :許容（Allowable）静水中せん断力	Msw: 設計縦曲げモーメント	“静水中“という用語が Msw の定義にない。
7 章 2 節[2.5.2] 及び[2.5.3]	最大せん断力	最大縦曲げモーメント	
8 章 3 節[3.2.2] 及び 4 節[3.3.2]		4 章 3 節[2.2]に規定する静水中縦曲げモーメント。設計値が利用できない場合、許容（Permissible）値は以下の算式による。	縦強度評価は「設計」荷重で実施される。